



第 1 3 回 口 頭 弁 論 調 書

事 件 の 表 示	平成 2 5 年 (ワ) 第 1 3 5 6 号 平成 2 6 年 (ワ) 第 1 4 5 号
期 日	平成 2 9 年 5 月 2 5 日 午 後 2 時 0 0 分
場 所 及 び 公 開 の 有 無	福岡地方裁判所小倉支部第 3 民事部法廷で公開
裁 判 長 裁 判 官	鈴 木 博
裁 判 官	小 川 清 明
裁 判 官	池 内 雅 美
裁 判 所 書 記 官	中 川 和 宏
出 頭 し た 当 事 者 等	別紙出頭者目録記載のとおり
指 定 期 日	平成 2 9 年 5 月 2 5 日 午 後 2 時 3 0 分 進行協議 平成 2 9 年 9 月 1 4 日 午 後 2 時 0 0 分 弁 論 の 要 領 等

当事者双方

従前の口頭弁論の結果陳述

原告ら


平成 2 9 年 4 月 6 日 付 け 求 積 明 申 立 書 及 び 平 成 2 9 年 5 月 2 3 日 付 け 準 備 書
面 (2 1) (別 紙 「 < 被 告 の 主 張 > 」 と 題 す る 函 含 む 。) 各 陳 述

被 告

平成 2 9 年 5 月 2 3 日 付 け 回 答 書 (3) (同 日 付 け 略 称 語 句 使 用 一 覧 表 含
む 。) 陳 述

1 3 5 6 号 事 件 原 告 番 号 4 2 番

本件請求の認容を求める趣旨の意見陳述

裁判所書記官 中 川 和 宏 

(別 紙)

出頭者目録

1 3 5 6 号事件原告	原告番号 4 2 番
原告ら代理人	服部弘昭
同	安元隆治
同	池上 遊
同	祖父江弘美
同	服部貴明
同	金 敏寛
同	後藤富和
同	李 博盛
原告ら復代理人	清田美喜
同	石井衆介
同	朴 憲浩
同	松本知佳
被告指定代理人	甲谷健幸
同	長谷川律
同	金子智美
同	越 政樹

以 上

裁判長認印



進 行 協 議 期 日 調 書

事 件 の 表 示	平成25年(ワ)第1356号 平成26年(ワ)第145号
期 日	平成29年5月25日午後2時30分
場 所	福岡地方裁判所小倉支部第3民事部進行協議室
裁 判 長 裁 判 官	鈴 木 博
裁 判 官	小 川 清 明
裁 判 官	池 内 雅 美
裁 判 所 書 記 官	黒 田 康 成
出 頭 した 当 事 者 等	別紙出頭者目録記載のとおり

手 続 の 要 領 等

裁判長

- 1 原告らに対し、以下の点について検討されたい。
 - ① 原告らが九州朝鮮中高級学校高級部に在籍していた、または在籍している者であることの立証
 - ② 審査放置の違法性について、行政事件手続法7条の適条
- 2 被告に対し、原告らが準備書面(7)で主張する国籍の相互保証に対する対応を検討されたい。

原告ら

被告に対する求釈明事項を記載した文書を、平成29年6月15日までに提出する。

被 告

上記原告らの求釈明に対する釈明文書を，平成29年7月14日までに提出する。

裁判長

次回進行協議期日を平成29年7月25日午前11時00分と指定する。

裁判所書記官 黒 田 康



(別 紙)

出頭者目録

原告ら代理人	服部弘昭
同	後藤富和
同	安元隆治
同	池上 遊
同	服部貴明
同	金 敏寛
原告ら復代理人	石井衆介
同	朴 憲浩
同	清田美喜
同	松本知佳
被告指定代理人	甲谷健幸
同	長谷川律
同	金子智美
同	越 政樹

以 上